

自転車で、青信号の自転車横断帯を渡ろうとしています



- 歩行者・自転車専用信号が青なので、あなたは自転車横断帯を通過して交差点を渡るつもりです。
- 右前方の交差点の中には、黄色い車が止まっていて、まだ動き出していません。
- 携帯電話で話している歩行者は、こちらに向かってきます。



あなたはどこに注意しますか？
その個所にシールをはってください。



危険ポイント

❗見える危険

ア…携帯電話の歩行者——携帯電話に気を取られて自転車の動きを見ていません。あなたが止まるか、右か左によければぶつかります。

イ…前方右の黄色い四輪車——こちらに曲がってこようとしている車です。曲がり始めればあなたの前に出てきます。

❗見えない危険

ウ…あなたの右側にある車道を走ってきて、左に曲がる四輪車や二輪車

こんなふうに走りましょう

■普通自転車(以下自転車)の走り方も、「道路交通法」という法律で決められています。この法律は、弱者を守るように作られていて、四輪車のドライバーは自転車や歩行者を、自転車に乗る人は歩行者を守るように走らなければいけません。たとえば自転車で普通自転車通行可の歩道を走っているとき、「歩道上に道路標示により指示された通行すべき部分を、または道路標示による指示がない場合は、歩道中央から車道よりを徐行して進行し」、「普通自転車の進行が歩行者の通行を妨げることとなるときは、一時停止しなければならない」、と決められています。違反すると罰せられ、2万円以下の罰金または料料になります。

この画面でいうと、あなたは携帯電話をしている歩行者の進路を妨げていることになるので、止まらなければいけません。

■車のドライバーが交差点で自転車を見落とすのは理由があります。図でいうと、車ウがここまで来ているときは、車イは右折を始めません。衝突するからです。しかし、赤い点線で示した位置にいると距離が離れているので、右折を始めます。また車ウのドライバーは車イの動きを気にして走っているため、左折するとき横断帯にきている自転車を見落とししてしまうのです。

